

令和 4 年度 新規・主要事業調書

(第 1 回補正予算分)

目次

新規・主要事業調書一覧 -----	1
新規・主要事業調書（個票） -----	4
市長公室 -----	5
人事課 -----	5
総務部 -----	6
総務課 -----	6
地域活力創生部 -----	7
市民活動推進課 -----	7
ICT イノベーション推進課 -----	8
商工観光課 -----	9
市民部 -----	14
市民課 -----	14
福祉健康部 -----	15
健康課 -----	15
会計課 -----	16
教育こども部 -----	17
教育総務課・教育指導課 -----	17
こども課 -----	18
生涯学習部 -----	19
生涯学習課 -----	19
消防本部 -----	20
警防課 -----	20

令和 4 年度 新規・主要事業調書一覧

(第 1 回補正予算分)

令和4年度 新規・主要事業一覧(第1回補正予算分)

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
1 安全で、安心して健康に暮らせるまち				
1 健康づくりの推進と医療サービスの充実				
	1 健康づくり			
	インフルエンザ予防接種費用助成	継続事業	インフルエンザ予防接種において、生活保護世帯・非課税世帯に属する65歳以上の定期接種を無償化するとともに、小学生以下の子ども、妊婦、基礎疾患を有する方の接種費用を助成する。	健康課
4 地域防災体制の充実				
2 消防				
	消防本部・消防署車両更新整備事業	継続事業	消防本部・消防署車両更新整備計画に基づき、消防本部及び消防署の車両を更新し、消防体制の維持を図る。	警防課
2 未来を担う子どもたちを育むまち				
1 子育て支援の充実				
2 子ども・子育て支援				
	生駒台学童プレイルームの充実	新規事業	生駒台学童利用児童の増加に伴いプレイルームを充実させる。	こども課
2 学校教育の充実				
1 学校教育				
	令和の日本型学校教育推進事業	継続事業	急激に変化する時代の中で、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現する。	教育指導課・教育総務課
3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち				
2 市民参画・協働と地域コミュニティの活性化				
1 市民協働・地域コミュニティ				
	地域コミュニティICT活用導入試行事業	新規事業	地域活動の推進や業務の効率化のために情報通信技術(ICT)の活用に必要な事業を新たに試行的に導入を検討する市内の自治会に対して補助事業として支援する。	市民活動推進課
3 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進				
1 生涯学習・スポーツ				
	生涯学習施設の利用促進	継続事業	市民の生涯学習施設の利用料金の半額減免により市民の文化・芸術活動の継続を支援する。	生涯学習課
5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち				
2 商工業と観光の振興				
1 商工観光				
	マチナカフェスタ	新規事業	令和2年度から実施しているEGIこま推進事業及び職住近接のまち推進事業により、地元事業者との間でネットワークが形成されてきている。こうした事業者とのネットワークを活かし、新しい生駒の魅力をつくり、その魅力を発信する機会や場づくりを行う。	商工観光課
	Ikoma Local Business Hubの実施	継続事業	創業に関心のある人を対象に事業アイデアを膨らませることを目的とした支援を実施する。	商工観光課

令和4年度 新規・主要事業一覧(第1回補正予算分)

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち				
2 商工業と観光の振興				
1 商工観光				
	新型コロナウイルス感染症対策融資制度	新規事業	新型コロナウイルス感染拡大により事業運営に影響を受けている事業者やポストコロナに向けて新たな事業活動事業に取り組む事業者で、設備資金または運転資金の融資を受けた中小企業者に対し、信用保証料と利子の補助を行う。	商工観光課
	さきめしいこま+プレミアムキャンペーン	継続事業	新型コロナウイルス感染症の長期化で影響を受ける市内飲食店等を支援するために、インターネット上で30%分のプレミアム付Webクーポンを発行・販売を行う。	商工観光課
	チャレンジ生駒みらい資金	継続事業	コロナ禍において新たな事業展開にチャレンジする事業者に対して支援金を交付する。	商工観光課
6 持続可能な行財政経営を進めるまち				
1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進				
2 情報提供・情報利活用				
	オンライン会議ブースの整備	新規事業	「新しい生活様式」に対応した働き方の新しいスタイルを実践するため、本庁舎地下の旧厨房スペースを改修し、庁内のオンライン会議に適した設備を整えることにより、庁内の事務利便性の向上と効率化を図る。	総務課
	副サーバ拠点の設置	新規事業	別建屋に副サーバ拠点を設置し、局所的な障害に対する事業継続性を高める。	ICTイノベーション推進課
	窓口申請タブレット	新規事業	窓口にタブレット端末を導入し、ライフイベント時の申請書等の記入を簡素化して事務の効率化を図る。	市民課
	財務会計システムの電子決裁導入	新規事業	財務会計システムに電子決裁を構築し、業務効率の向上と、ペーパーレス化を図る。	会計課
4 職員・行政組織				
	緊急対応型雇用創出事業	継続事業	新型コロナウイルス感染症の影響等による雇用情勢の急激な悪化を受け、内定取り消し及び休業・雇止めとなった方等に雇用の機会を提供し、市民生活を支援するとともに、組織全体としての業務体制を確保する。	人事課

令和 4 年度 新規・主要事業調書（個票）

（第 1 回補正予算分）

令和4年度 新規・主要事業調書(第1回補正予算分)

市長公室

1. 基礎情報

		担当課名		人事課	
事業名	緊急対応型雇用創出事業				
事業区分	継続事業		施策体系	6	持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計			1	健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 1 目 1		取組No.	4	職員・行政組織
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無			①	業務の省力化・システム化を推進し、複雑・多様化する行政ニーズに対応できる職員体制を整えます。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(2 年度 ~ 4 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	新型コロナウイルス感染症の影響等による雇用情勢の急激な悪化を受け、内定取消し及び休業・雇止めとなり生活に窮している方がいる。 新型コロナウイルス感染症の影響等により新たに実施するコロナ対策事業やコロナ感染防止作業など業務量が増加している。			
目的・意図	目指す5年後のまち 少数精鋭で効率的・効果的な職員体制となっている。 雇用の機会を提供し市民生活を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた組織全体としての業務体制を確保する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 内定取消し及び休業・雇止めとなった方 (対象数:) 総事業費 (2 年度 ~ 4 年度) 33,161千円 新型コロナウイルス感染症の影響等による雇用情勢の急激な悪化を受け、内定取消し及び休業・雇止めとなった方を会計年度任用職員として任用し雇用の機会を提供するとともに組織全体としての業務体制を確保する。			
各年度の概要	令和3年度 会計年度任用職員の任用 令和3年4月1日から令和4年3月31日 窓口業務有 3人 窓口業務無 3人	令和4年度 会計年度任用職員の任用 令和4年4月1日から令和5年3月31日 窓口業務有 3人 窓口業務無 3人	令和5年度	令和6年度
事業費A (千円)	11,908	13,156		
国・県支出金	8,812	9,857		
起債				
その他の特財				
一般財源	3,096	3,299		
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.1	0	0
人件費C=B×6,700千円	670	670		
概算コスト A+C	12,578	13,826		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

任用した所属においては、コロナ対策の新規事業やコロナ感染防止作業などの増加業務等を担ってもらうことにより、業務体制の確保につながっている。

4. その他特記事項

※R4国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助率10/10)を見込んでいます。なお、交付金事業全体の執行率を踏まえて一部一般財源を充当しています。

令和4年度 新規・主要事業調書(第1回補正予算分)

総務部

1. 基礎情報

		担当課名	総務課
事業名	オンライン会議ブースの整備		
事業区分	新規事業	施策体系	6 持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 1 目 5		2 情報提供・情報利活用
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	③2 行政事務の効率化を図るため、業務プロセスにおけるICT利活用を検討します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☒ 単年度(4 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機にテレワークなどの新しい生活様式が全国的に実践され、行政内部においてもオンライン会議が急速に広がった。これにより業務の効率化が格段に高まった反面、オンライン会議をするための会議室不足や事務室内ミーティングスペースでの実施による音漏れなど、環境が追いついていない状態となっている。 ・令和2年3月末をもって食堂が閉鎖されたことにより、食堂部分は事務スペースとして活用しているが、厨房部分は設備や機器が残ったまま不衛生な状態となっている。			
目的・意図	目指す5年後のまち 情報通信技術を活用した行政サービスの利用や行政事務への導入が広がっている。 厨房部分について機器の撤去など修繕工事を行い、新たなスペースを生み出すとともに、そのスペースを活用して、オンライン会議に適した設備を整えることにより、庁内の事務のさらなる利便性向上と効率化を進めるものである。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費 (4 年度 ~ 4 年度)	16,366千円		
	◎厨房の改修 ◎LAN配線工事 ◎備品購入等			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		◎厨房の改修 7,590千円 ◎LAN配線工事 281千円 ◎備品購入等 オンライン会議用ブース等 6,300千円 PC等機器 2,195千円		
事業費A (千円)		16,366		
国・県支出金		12,262		
起債				
その他の特財				
一般財源		4,104		
職員従事者数(人・年)B	0	0.1	0	0
人件費C=B×6,700千円		670		
概算コスト A+C		17,036		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

オンライン会議が急速に広がっているものの、事務室では個人情報等を取り扱っているため、自席でオンライン会議に参加することは出来ずスペースの確保・調整が非常に困難である。

4. その他特記事項

※R4国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助率10/10)を見込んでいます。なお、交付金事業全体の執行率を踏まえて一部一般財源を充当しています。

令和4年度 新規・主要事業調書(第1回補正予算分)

地域活力創生部

1. 基礎情報

		担当課名		市民活動推進課	
事業名	地域コミュニティICT活用導入試行事業				
事業区分	新規事業		施策体系	3	人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
会計区分	一般会計			2	市民参画・協働と地域コミュニティの活性化
主な予算費目	款 2 項 1 目 8			1	市民協働・地域コミュニティ
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	②2	地域コミュニティの中核である自治会の活動を支援します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称				
事業期間	☒ 単年度(4 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	多くの自治会が、新型コロナウイルス感染症の影響で会合やイベントの中止・縮小を余儀なくされるなか、感染予防を徹底しながらどのようにしてコミュニティ活動・運営をしたらよいのか苦慮している。また、高齢化や共働き・定年延長に伴う役員の担い手不足、活動者の減少といった課題を抱えており、自治会活動の負担を軽減し、活性化を図るためには、ICT活用による運営の効率化を図り、若い現役世代を含む新たな活動者を確保することが重要となっている。また、情報通信技術(ICT)の普及において高齢者の多い地域におけるデジタルデバйд対策も急務となっており、行政と自治会が一体となって取り組む必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 地域に住む人々が、まちづくりの主役・コミュニティの担い手として、協力し合いながらまちづくりが進んでいる。 コロナ禍で自治会の活動内容にも変化が生じている。一部の自治会ではオンラインでの会議や電子回覧板等を導入するなどICT化を推進、人と人の接触を減らす感染対策のほか、平時の活動の効率化、負担軽減にもつなげているところもあり、本市においてもこのような多様な取り組みを地域で自主的に行う自治会の活動を後押ししていく必要があると考える。 また、上記のような課題の解決に向けて、自治会が新しい生活様式を取り入れながら感染防止と地域活動の両立を図ることができるよう、若い世代も自治会活動に取り込めるようにハード面の整備やスマートフォンやタブレットを活用した電子回覧板等の試験的な運用を実施するものである。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 自治連合会に属する自治会 (対象数: 127自治会) 総事業費 (4 年度 ~ 4 年度) 5,000千円 地域活動の推進や業務の効率化のためにICTの活用に必要な事業を新たに試行的に導入を検討する市内の自治会に対して補助事業として支援する。 【補助金額】 補助対象経費の合計額の1/2、1自治会あたり上限500(千)円 【補助対象となる経費】1. ソフトウェアやサービスの導入費用及び使用料 2. インターネット環境又はWi-Fi環境の導入費用 3. インターネット回線使用料その他の通信費 4. ホームページの構築に係る費用 5. 1~4に係る導入研修費 6. セキュリティ対策に係る経費 ※パソコン、タブレット等備品は対象外			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		・希望される自治会を対象に、予算の範囲内で10自治会程度で試行実施。 ・募集は、自治会全体集会で周知。 ・事業を行った自治会からのヒアリングを実施し効果等を検証し次年度以降も同制度を継続して行うかを検討する。		
事業費A (千円)		5,000		
国・県支出金		3,746		
起債				
その他の特財				
一般財源		1,254		
職員従事者数(人・年)B	0	1	0	0
人件費C=B×6,700千円		6,700		
概算コスト A+C		11,700		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

コロナ禍を契機に、地域活動においてもICT化の動きが加速化しつつあり、感染症対策、事務効率化等のため、市町村が施策として展開する事例や、自治会自らが導入する事例が増えている。

4. その他特記事項

※R4国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助率10/10)を見込んでいます。なお、交付金事業全体の執行率を踏まえて一部一般財源を充当しています。

令和4年度 新規・主要事業調書(第1回補正予算分)

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		ICTイノベーション推進課	
事業名	副サーバ拠点の設置		
事業区分	新規事業	施策体系	6 持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 1 目 1		2 情報提供・情報利活用
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	③2 行政事務の効率化を図るため、業務プロセスにおけるICT利活用を検討します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☒ 単年度(4 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	行政業務のデジタル化進展に伴い、取り扱うデータの種類・量が増加している。自庁設置している情報システムについては、本庁舎内サーバールーム内に集中しており、業務システムとマスターデータ、バックアップデータを同一施設・同一ルーム内で取り扱っている場合がある。そのため、火災・落雷・電気系統の異常による機器の故障等、局所的な障害によるデータの消失・損失のリスクがある。また物理的な障害等により当該サーバールームが利用できなくなった際や、感染症の拡大により分散して業務システムを稼働させたい場合に、暫定利用できる情報システム拠点が存在しない。			
目的・意図	目指す5年後のまち 情報通信技術を活用した行政サービスの利用や行政事務への導入が広がっている。 データ機密性・重要性和利用のしやすさを考慮し、市内の堅牢な別建屋に「副サーバ拠点」を設け、各データのバックアップデータを保管する仕組みを整えることで、局所的な障害に対する業務継続性を高める。また当該副サーバ拠点と同じ建屋内に、緊急時に情報システムを利用した業務を行う「緊急時システム利用拠点」となる部屋を定め、あらかじめ副サーバ拠点との間のネットワーク敷設を行うことで、緊急時のスムーズな業務継続を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費 (4 年度 ~ 4 年度)	8,808千円		
	市内別建屋に、バックアップ用サーバ機器、サーバラック等を備えた副サーバ拠点を設置する。また、同じ建屋内に、緊急時システム利用拠点となる部屋を定め、副サーバ拠点からのネットワークを敷設する。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		サーバラック、サーバ機器設置、ネットワーク敷設、調整作業 8,808千円		
事業費A (千円)		8,808		
国・県支出金		6,599		
起債				
その他の特財				
一般財源		2,209		
職員従事者数(人・年)B	0	0.3	0	0
人件費C=B×6,700千円		2,010		
概算コスト A+C		10,818		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

行政のデジタル化推進にあたっては、情報システムの可用性向上に加え、コロナ感染症拡大を含む非常時における事業継続性にも十分に考慮する必要がある。また、国が整備しているガバメントクラウド(行政用クラウド共通基盤)の具現化を見据え、クラウド上へのバックアップデータ保管についても継続検討していく。

4. その他特記事項

※R4国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助率10/10)を見込んでいます。なお、交付金事業全体の執行率を踏まえて一部一般財源を充当しています。

令和4年度 新規・主要事業調書(第1回補正予算分)

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		商工観光課	
事業名	マチナカフェスタ		
事業区分	新規事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		2 商工業と観光の振興
主な予算費目	款 5 項 2 目 2		1 商工観光
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	②2 商工業振興の主体的な組織である生駒商工会議所等関係機関と連携し、商業活性化のための協議の機会を設け、中小企業の経営の安定化を支援する取組を行います。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☒ 単年度(4 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、市内事業者の経営状況が悪化している。また、ウィズコロナ対応として設備投資等新たな対応が必要な状況にある。一方、そうした状況においても、既存事業の変革や新たなビジネス創出のための挑戦を行っている事業者がいる。 【課題】新型コロナウイルスの影響を受けた事業者への継続的支援、地域経済循環の活性化とライフスタイルの変化への対応、若年層の人口減少への対応			
目的・意図	目指す5年後のまち 中小企業の安定的な経済活動及び多様な働き方(起業、サテライトオフィスの利用、企業への就職等)が進んでいる。 コロナ禍においても、令和2年度から実施しているEGIこま推進事業及び職住近接のまち推進事業により、本市で「変革と挑戦」に取り組む市内の事業者を発掘することが出来た。また、コロナ支援として行ったお弁当マルシェや創業支援事業(いこま経営塾等)を通じて本市と地元事業者との間でネットワークが形成されている。こうした事業者とのネットワークを活かし、ポストコロナに向けて新しい生駒の魅力をつくり、その魅力を発信する機会や場づくりを行うことを目的とする。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	新型コロナウイルスによる影響を受けた飲食店、小売店など (対象数:)		
	総事業費 (4 年度 ~ 4 年度)	10,000千円		
	テーマ	ポストコロナを見据え、新しい生駒の魅力をつくり、市内の働き盛り世代を呼び込む		
	出店者	新型コロナウイルスによる影響を受けた事業者、EGIこまに関わった事業者、お弁当マルシェ等で関わった事業者など		
	場所	まちなかエリア(駅周辺、ペルスステージ等)		
	内容	新型コロナにより影響を受けた事業者の販売機会の創出(電子決済の活用を想定)、事業者のプロモーション機会の創出、EGIこま関連事業者同士のコラボレーション、市内事業者の新商品発表の機会創出等		
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		イベント委託料:10,000千円 (内訳) ・電子決済委託 3,000千円 ・イベント開催(2日間)5,900千円 ・販売手数料1,100千円		
事業費A(千円)		10,000		
国・県支出金		7,493		
起債				
その他の特財				
一般財源		2,507		
職員従事者数(人・年)B		2		
人件費C=B×6,700千円		13,400		
概算コスト A+C		23,400		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

生駒市は大都市に隣接する典型的なベッドタウンのため、市民の経済活動が大都市圏に吸収されてしまう。ベッドタウンからの脱却を図るためには、生駒市内の経済の活性化が特に重要である。本事業を通じて、事業者、市民、行政などの各主体が、それぞれの役割を果たしつつ、相互補完関係を構築するとともに、地域外の経済主体等とも密接な関係を持ちながら、多面的に連携・共創していく関係づくりをすることで地域経済の活性化を図る。

4. その他特記事項

※R4国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助率10/10)を見込んでいます。なお、交付金事業全体の執行率を踏まえて一部一般財源を充当しています。

令和4年度 新規・主要事業調書(第1回補正予算分)

地域活力創生部

1. 基礎情報

1. 基礎情報		担当課名	商工観光課	
事業名	Ikoma Local Business Hubの実施			
事業区分	継続事業	施策体系	5	地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		2	商工業と観光の振興
主な予算費目	款 5 項 2 目 2		1	商工観光
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	②3	地域活性化を図るため起業支援を行います。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称「産業競争力強化法」に基づく「生駒創業支援等事業計画」		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(3 年度～継続) ☐ 複数年度(年度～ 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】本市の事業者数はH24は2,721事業者、H26は2,983事業者、H28は2,817事業者であり、事業者数は微減傾向にある。一方、生駒市内の創業比率は直近H28の数値で、5.56%である。これは全国平均の5.04%より高く、奈良県平均の4.72%よりも高い結果である。しかし、2年前(H26)の調査では本市の創業比率は8.85%であったことから、近年は創業比率が減少している。※創業比率は、市内事業者数のうち新規事業者の割合を指す。 【課題】全国平均や県平均と比較すると、創業比率は上回っているが、直近は事業者数も創業比率も下がっている。市民や市外の事業者が本市内で創業しやすい環境づくりが必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 中小企業の安定的な経済活動及び多様な働き方(起業、サテライトオフィスの利用、企業への就職等)が進んでいる。 ウィズコロナ下における職住近接の事業環境を構築するため、ローカルビジネスの創業支援を行う目的で、事業アイデアを創出し具体化に向けたヒントを学ぶ講座及び市外在住者向けには、市内での創業・開業に向けた伴走支援を実施する。			
事業の概要(全体計画)	事業の対象 市内での創業に関心のある人 (対象数:) 総事業費 (年度～ 年度) 千円 Ikoma Local Business Hub (以下より「ILBH」という)・・・本市内での創業に関心がある層を対象に事業アイデアを膨らませることを目的とした創業者支援を行う。ILBHのカリキュラムは次のとおりである。 第1ステップ 学びステージ・・・ローカルビジネスの専門家による地域でのビジネス展開に関する講義 プレゼン審査・・・学びステージで膨らませたアイデアを元にプレゼンテーションを行う 第2ステップ 実現ステージ・・・市の職員及びローカルビジネスの専門家によりアイデア実現に向けた伴走支援の実施 事業計画発表会			
各年度の概要	令和3年度 (1)ILBH委託料 5,291	令和4年度 (1)ILBH委託料 3,993 (2)使用料及び賃借料 1,356 (3)消耗品費 99	令和5年度 (1)ILBH委託料 3,993 (2)使用料及び賃借料 1,356 (3)消耗品費 99	令和6年度 (1)ILBH委託料 3,993 (2)使用料及び賃借料 1,356 (3)消耗品費 99
事業費A(千円)	5,291	5,448	5,448	5,448
国・県支出金	3,916	4,082	2,724	2,724
起債				
その他の特財				
一般財源	1,375	1,366	2,724	2,724
職員従事者数(人・年)B	0.3	0.3	0.3	0.3
人件費C=B×6,700千円	2,010	2,010	2,010	2,010
概算コスト A+C	7,301	7,458	7,458	7,458

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

【必要性】生駒市商工観光ビジョンにおいて、本市の人口は平成25年をピークに減少傾向が始まり、これまでの住宅都市としてのまちづくりではない産業等の多様な機能を併せ持つまちづくりへの転換が求められている。また、多様な働き方を踏まえ、会社勤めが多くを占める本市において、起業を考えやすくする環境づくりは必要性が高いと考える。また、起業をした方が早期にビジネスを軌道に乗せるための販路拡大支援が必要である。 【有効性】これまで起業に対する市の投資は限定的なものであった。本事業はその土台の部分であり、これをベースに様々な施策を状況に応じて進めることで、新しい働き方を提示することにつながり、まちの活性化にもつながる。
--

4. その他特記事項

令和3年度ILBH実績 学びステージ参加者:18名(男性:10名 女性:8名)平均年齢:43歳 最年少:24歳 最年長:60歳 実現ステージ参加者:5名(第2創業者:2名 新規創業者:3名) 事業テーマ:シニア層向け食べ物のデリバリーサービス/地ビールづくり/ヨガ教室&カフェ経営自動車・バイク塗装&カフェ経営/学習支援サービス(研究者の卵の養成等) ※R4国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助率10/10)を見込んでいます。なお、交付金事業全体の執行率を踏まえて一部一般財源を充当しています。
--

令和4年度 新規・主要事業調書(第1回補正予算分)

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		商工観光課	
事業名	新型コロナウイルス感染症対策融資制度		
事業区分	新規事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		2 商工業と観光の振興
主な予算費目	款 5 項 2 目 2		1 商工観光
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No. ①1
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称 中小企業融資規則等		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 8 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】新型コロナウイルス感染拡大の長期化により事業運営に影響を受け続けている事業者がいる。令和4年度においても、そうした事業者の経営安定化に資する施策展開が必要である。 【課題】本市の事業者は、中小・小規模事業者が中心で自前の経営リソースも限られている。新型コロナウイルスの影響を受けている本市事業者への金融面の支援が必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 学研生駒テクノエリア等において、自然環境と調和した良好な工業団地の形成が行われている中、製造業を中心とした企業立地が進んでいる。 生駒市中小企業融資規則等に基づき、新型コロナウイルスの影響を受けた市内中小企業者の金融の円滑化を図るため実施。主に規模が小さく、金融機関の信用力が低い企業やポストコロナに向けて新たな事業に取り組む事業者等を支援する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け融資を受ける中小企業者 (対象数:) 総事業費 (4 年度 ~ 8 年度) 30,472千円 新型コロナウイルス感染拡大により事業運営に影響を受けている事業者やポストコロナに向けて新たな事業活動に取り組む事業者で、設備資金または運転資金の融資を受けた中小企業者に対し、最大5年間信用保証料100%と利子補給1/2の補助を行う。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		(1)利子補給金の給付 5,230 (2)信用保証料の給付 6,570	(1)利子補給金の給付 3,943 (2)信用保証料の給付 4,901	(1)利子補給金の給付 2,655 (2)信用保証料の給付 3,255
事業費A (千円)		11,800	8,844	5,910
国・県支出金		8,841		
起債				
その他の特財				
一般財源		2,959	8,844	5,910
職員従事者数(人・年)B	0	0.4	0.4	0.4
人件費C=B×6,700千円		2,680	2,680	2,680
概算コスト A+C		14,480	11,524	8,590

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

【必要性】行政改革推進委員会による「令和元年度事務事業見直しに対する意見書」に基づき、令和3年度より利子補給を廃止した融資制度(信用保証料補助のみ)に変更をする予定だったが、新型コロナウイルスによる影響を考慮し令和3年度の制度変更を見送った。令和4年度は、見送った制度変更を行うが、新型コロナウイルスによる影響が続いているため、令和4年度のみの時限的措置として、利子補給と信用保証料の補助を合わせて行う新型コロナウイルス対応融資制度を並行して設ける。

【有効性】新型コロナウイルスによる影響を受けている事業者の経営の安定化に資することができる。

4. その他特記事項

※R4国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助率10/10)を見込んでいます。なお、交付金事業全体の執行率を踏まえて一部一般財源を充当しています。

令和4年度 新規・主要事業調書(第1回補正予算分)

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		商工観光課	
事業名	さきめしいこま+プレミアムキャンペーン		
事業区分	継続事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		2 商工業と観光の振興
主な予算費目	款 5 項 2 目 2		1 商工観光
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	②1 市内企業の新たな販路の拡大や事業の拡大を支援する取組を行います。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(2 年度 ~ 4 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、飲食店をはじめとする市内事業者に大きな影響が続いている。そうした市内事業者を支援することが必要な状況にある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 中小企業の安定的な経済活動及び多様な働き方(起業、サテライトオフィスの利用、企業への就職等)が進んでいる。 新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、コロナの影響を受けている市内飲食店などを支援するために、プレミアム付電子クーポンを発行することで地元消費を喚起する。また、先払いシステムにより、店舗を訪れることなく消費を生むことができ、来客数の減少による事業者収入の減少を留めることが期待できる。			
事業の概要(全体計画)	事業の対象 新型コロナウイルス感染症の長期化で影響を受ける市内飲食店など (対象数:) 総事業費 (2 年度 ~ 4 年度) 150,651千円 新型コロナウイルス感染症の長期化で影響を受ける市内飲食店などを支援するために、インターネット上で30%分の先払い方式のプレミアム付Webクーポンを発行・販売を行う。 【令和4年度】 プレミアム総額: 30,000千円 事務費 : 10,000千円			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・事業費(プレミアム分) 60,000千円 ・事務費 14,411千円	・事業費(プレミアム分) 30,000千円 ・事務費 10,000千円		
事業費A(千円)	74,411	40,000		
国・県支出金	47,942	29,970		
起債				
その他の特財				
一般財源	26,469	10,030		
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.2	0	0
人件費C=B×6,700千円	1,340	1,340		
概算コスト A+C	75,751	41,340		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・クーポンの販売・発行についてすべてオンライン上で完了するため、外出や接触の機会を減らすことができるだけでなく、印刷に係る事務経費を削減することができる。

・先払いシステムを導入することで、事業者売上金を先払いすることができるため、来店者の減少による収入の減少を補填することができる。

4. その他特記事項

※R4国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助率10/10)を見込んでいます。なお、交付金事業全体の執行率を踏まえて一部一般財源を充当しています。

令和4年度 新規・主要事業調書(第1回補正予算分)

地域活力創生部

1. 基礎情報

		担当課名		商工観光課	
事業名	チャレンジ生駒みらい資金				
事業区分	継続事業	施策体系	5	地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち	
会計区分	一般会計		2	商工業と観光の振興	
主な予算費目	款 5 項 2 目 2		1	商工観光	
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	②1	市内企業の新たな販路の拡大や事業の拡大を支援する取組を行います。	
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年度(3 年度 ~ 4 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している。そうした状況の中でも、Withコロナ、ポスト・コロナに向け環境に適応できるよう経営努力を重ねている市内事業者が多く存在する。そうした経済社会活動の変化に対応するために行う新商品開発や新サービス提供、新規開業等の新たな事業投資に関わる前向きな市内事業者のチャレンジを支援することが必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 中小企業の安定的な経済活動及び多様な働き方(起業、サテライトオフィスの利用、企業への就職等)が進んでいる。 コロナ禍にあって、新たな事業展開にチャレンジする事業者を支援することで、ポストコロナの経営革新、地域課題の解決やまちの活性化につながる投資を誘因する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	中小企業法第2条に定める中小企業者 (対象数: 約2,800)		
	総事業費 (3 年度 ~ 4 年度)	45,000千円		
コロナ禍において新たな事業展開にチャレンジする事業者を支援する。 【対象者】 中小企業法第2条に定める中小企業者 【対象事業】 コロナ対応事業展開、テレワーク環境構築、コワーキング環境構築、新規開業、地域でのサービス提供事業 【支援額】 小規模事業者・個人事業主: 事業費の1/2(上限50万円)、中小事業者・団体: 事業費の1/4(上限100万円) 【募集期間】 R4年6月~7月(予定) 【その他】 他の補助金を受給した場合、事業費から除外				
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	支援金の交付 15,000千円	支援金の交付 30,000千円		
事業費A (千円)	15,000	30,000		
国・県支出金	8,047	22,477		
起 債				
その他の特財				
一般財源	6,953	7,523		
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.2	0	0
人件費C=B×6,700千円	1,340	1,340		
概算コスト A+C	16,340	31,340		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・本市が実施してきた事業者サポート給付金等の支援事業において、対象にならなかった事業者も支援することができる。 ・市内にも空き店舗、物件が目立つようになった。新規開業や事業拡大を誘引することで、Withコロナ、ポストコロナに向けた事業者活動を活性化できる。

4. その他特記事項

※R4国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助率10/10)を見込んでいます。なお、交付金事業全体の執行率を踏まえて一部一般財源を充当しています。

令和4年度 新規・主要事業調書(第1回補正予算分)

市民部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	市民課	
事業名	窓口申請タブレット				
事業区分	新規事業		施策 体系	6	持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計			1	健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 3 目 1			2	情報提供・情報利活用
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組 No.	③2	行政事務の効率化を図るため、業務プロセスにおけるICT利活用を検討します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称				
事業期間	☒ 単年度(4 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	住所異動、証明発行等市民課での届出や申請には申請書を記入する必要がある、市民課以外でも本市の行政サービスを利用する際には同様に申請書を記入する必要がある。しかし、記入する手間(市民側)、記入ミス等の確認の手間(職員側)のデメリットも多い。 本市のマイナンバーカード交付率は50%と市民の半数が所有していることから、そのマイナンバーカードを活用してできるだけデジタルで申請ができるような窓口をめざしたい。			
目的・意図	目指す5年後のまち 情報通信技術を活用した行政サービスの利用や行政事務への導入が広がっている。 タブレットを利用して、マイナンバーカードに搭載されている個人情報を読み取り、申請書等の記載欄に必要な情報が入力された申請書を印刷する。マイナンバーカードに格納されていない情報については、各窓口でヒアリングを実施し入力等を行い申請書等を作成する。 窓口申請タブレットを導入することによって、障がいをお持ちの方や年配の方が来庁された場合、小さいお子様連れの場合等申請書の記入をスムーズにご案内できない状況でも簡単に申請書を記入することができ、職員がマンツーマンで行うため、記入ミス等も無く事務効率も上がる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市民、窓口来庁者 (対象数:)			
	総事業費 (4 年度 ~ 4 年度) 10,795千円 導入予定課: 市民課、国保医療課、介護保険課、こども課 転入・転居・転出等のライフイベント時の申請書の記入手続きの簡素化 ・住所異動届、印鑑登録関連、国民健康保険・後期高齢・介護保険関連、医療費助成関連、児童手当・児童扶養手当関連			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		初期導入 ・タブレット(20台)、その他消耗品 5,647千円(税込) ・構築費 3,960千円(税込) 使用料 1,188千円(税込)	(導入後はタブレット保有台数に応じて導入課で按分) 使用料 1,188千円(税込)	(導入後はタブレット保有台数に応じて導入課で按分) 使用料 1,188千円(税込)
事業費A(千円)		10,795	1,188	1,188
国・県支出金		8,088		
起債				
その他の特財				
一般財源		2,707	1,188	1,188
職員従事者数(人・年)B	0	0.3	0.2	0.2
人件費C=B×6,700千円		2,010	1,340	1,340
概算コスト A+C		12,805	2,528	2,528

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

窓口で行政サービスを提供する上で本人からの申請は必要であるが、申請される方によってデジタルか紙かはニーズが異なる。行政手続きのオンライン化は、国が推奨するびったりサービス(令和4年度から業務別に順次導入予定)が導入される予定だが、そのオンライン化とは別に、来庁された市民の手間が少しでも簡略化されるようデジタルツールを利用した窓口サービスを提供する。紙での申請を希望される方には、従来通り申請書を記入していただく。

4. その他特記事項

タブレットで作成した情報を住民情報系システムと連携することが困難である。 ※R4国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助率10/10)を見込んでいます。なお、交付金事業全体の執行率を踏まえて一部一般財源を充当しています。

令和4年度 新規・主要事業調書(第1回補正予算分)

福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名		健康課	
事業名	インフルエンザ予防接種費用助成				
事業区分	継続事業		施策体系	1	安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計			1	健康づくりの推進と医療サービスの充実
主な予算費目	款 4 項 1 目 2			1	健康づくり
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	該当なし	
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(2 年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たず、令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念される。			
目的・意図	目指す5年後のまち 健(検)診や地域の活動により、一人ひとりが自然に健康に対する関心を持ち、元気で生きがいを持った市民が増えている。 今年度においても同時流行が懸念される中、昨年と同様にインフルエンザの予防接種に要する費用の一部を無償化又は助成することにより、医療体制の確保及び市民の経済負担の軽減を図るとともに、市民の安全・安心の確保を図ることを目的とする。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市民(条件該当者) (対象数: R4見込 4,996人) 総事業費 (年度 ~ 年度) 千円 65歳以上の定期接種において自己負担額(2,000円)を免除。 生活保護世帯・非課税世帯に属する方 任意接種において費用の一部を助成(1人当たり上限2,000円)。 生後6ヶ月から小学6年生まで(R2は小学2年生まで)、妊婦、基礎疾患を有する方(下記のいずれかの疾患で身体障害者手帳1級又は医師に同等と診断された方) ①心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方 ②ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	予防接種補助金 9,992千円 会計年度任用職員雇用 3,253千円 予防接種個人負担金(非課税世帯分)の減 △6,140千円	予防接種補助金 9,992千円 会計年度任用職員雇用 3,324千円 予防接種個人負担金(非課税世帯分)の減 △6,140千円		
事業費A(千円)	13,245	13,316		
国・県支出金		9,977		
起債				
その他の特財				
一般財源	13,245	3,339		
職員従事者数(人・年)B	2.5	2.5	0	0
人件費C=B×6,700千円	16,750	16,750		
概算コスト A+C	29,995	30,066		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

今年度においても同時流行が懸念される中、昨年と同様にインフルエンザの予防接種に要する費用の一部を無償化又は助成することにより、医療体制の確保及び市民の経済負担の軽減を図るとともに、市民の安全・安心の確保を図る。

4. その他特記事項

※R4国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助率10/10)を見込んでいます。なお、交付金事業全体の執行率を踏まえて一部一般財源を充当しています。

令和4年度 新規・主要事業調書(第1回補正予算分)

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	会計課
事業名	財務会計システムの電子決裁導入			
事業区分	新規事業	施策体系	6	持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1	健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 1 目 1		2	情報提供・情報利活用
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	③2 行政事務の効率化を図るため、業務プロセスにおけるICT活用を検討します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称			
事業期間	☒ 単年度(4 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	・収入・支出にかかる伝票類は、財務会計システムから打ち出されるものだけでも年間約87,000枚にもものぼり、紙文書による決裁のため、そのすべてに押印が必要である。 ・伝票類は、会計課でチェックしており、補正が必要な場合は、担当課との書類のやりとりに時間を要し、紛失や情報漏えいの恐れがある。 ・伝票の大半は会計課で保管しており、書類の整理にかなりの手間と時間を費やしている上、保管のためのスペースも必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 情報通信技術を活用した行政サービスの利用や行政事務への導入が広がっている。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、紙文書による決裁や補正のためのやりとりなど、職員間の接触を減らすとともにテレワークを推進することができる。 ・電子決裁を導入することにより、担当課で決裁した伝票は会計課ヘデータで回送されるので、支払までの時間が短縮される。(特に出先機関) ・伝票の所在と状態が検索でき、必要な書類を瞬時に呼び出すことができる。 ・書類の整理時間を短縮できるとともに、ペーパーレス化に貢献できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		電子決裁導入 (対象数: 1)	
	総事業費 (4 年度 ~ 4 年度)		7,315千円	
	・ネットワーク・システム環境構築、動作検証、職員操作研修など ・令和5年4月より財務会計にかかる電子決裁を稼働し、令和5年度分の伝票から対応する予定			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		システム構築、ネットワーク構築 各種テスト、職員操作研修など 7,315千円	4月、令和5年度分の伝票から 電子決裁システム稼働 ランニングコスト (システム使用料・保守料) 1,162千円	ランニングコスト (システム使用料・保守料) 1,162千円
事業費A (千円)		7,315	1,162	1,162
国・県支出金		5,481		
起債				
その他の特財				
一般財源		1,834	1,162	1,162
職員従事者数(人・年)B	0	0.5	0	0
人件費C=B×6,700千円		3,350		
概算コスト A+C		10,665	1,162	1,162

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

会計課はもとより各担当課が迅速かつ適正に財務処理を行うことができ、押印レス、ペーパーレス推進のために必要なシステムである。

4. その他特記事項

※R4国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助率10/10)を見込んでいます。なお、交付金事業全体の執行率を踏まえて一部一般財源を充当しています。

令和4年度 新規・主要事業調書(第1回補正予算分)

教育こども部

1. 基礎情報

1. 基礎情報		担当課名	教育指導課・教育総務課	
事業名	令和の日本型学校教育推進事業			
事業区分	継続事業	施策体系	2	未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		2	学校教育の充実
主な予算費目	款 8 項 1 目 2		1	学校教育
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	①1 全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、各学校において学力の向上や生活習慣等の改善に努めるなど、さらなる教育活動を推進します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称 学習指導要領			
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(3 年度～継続) ☐ 複数年度(年度～ 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	令和3年1月26日中央教育審議会答申において、急激に変化する時代の中で、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現が謳われ、一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められている。そのような中、本市においても 令和3年第1回補正予算に計上するとともに、教育大綱アクションプランにも取組を明記し、教育委員会においても事業内容について議論を重ねてきた。令和3年度に実施している取組を引き続き継続することが必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 児童生徒一人ひとりの確かな学力を育成するために、社会総がかりで多角的な教育活動が進んでいる。 児童生徒が多様化し、学校が様々な課題を抱える中にあっても、地域人材や外部人材の活用を促しながら個別最適な学びと協働的な学びを進めることで、義務教育において誰一人取り残さないということを徹底する。そうすることで、子どもたち一人一人の学びを保障するとともに、義務教育課程の子どもを持つ働き盛り世代にとっても安心して暮らす・働くことを後押しできる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	全児童生徒 (対象数: 10,000人)		
	総事業費 (年度～ 年度)	千円 ・個別最適な学びでは、適応指導教室いきいきほっとルームの更なる活用を進めるとともに、二小の空き教室を活用した小学生対象の適応指導教室を開設する。また、個に応じた目標設定、スキルアップを図る授業改善を進めるために、引き続き、教員研修を実施するとともに、AIによる個別の習熟度別学習を可能にするためのアプリを試験的に導入する。 ・協働的な学びでは、SDGsをテーマとした探究学習の実施を柱とし、SDGsを自分のこととして考える活動を全市的に進め、その中で地域内外の人材や関係各課、大学、企業等とも連携しながら取組を進める。		
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①適応指導教室いきいきほっとルーム内でオンラインツール(oVice)を活用した仮想教室の試験的運営 ②教員研修 ③AIアプリの試験的導入 ④モデル校でのSDGsをテーマとした探究学習の実施	①同左 ①-2適応指導教室いきいきほっとルーム内で学びのサポーター等の活用 ①-3二小での小学生を対象とした適応指導教室の開設 ②同左 ③AIアプリの試験的導入 ④SDGsをテーマとした探究学習の実施	①適応指導教室でオンラインツールを活用した仮想教室の運営 ①-2適応指導教室で学びのサポーター等の活用 ①-3二小での小学生を対象とした適応指導教室の運営 ②同左 ③AIアプリの本格導入 ④同左	同左
事業費A (千円)	1,550	15,373	44,340	44,340
国・県支出金	1,550	6,204		
起 債				
その他の特財		5,665		
一般財源		3,504	44,340	44,340
職員従事者数(人・年)B	0.5	1	0.5	0.5
人件費C=B×6,700千円	3,350	6,700	3,350	3,350
概算コスト A+C	4,900	22,073	47,690	47,690

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

自分らしく輝けるステージ・生駒を実現するためにも、義務教育において誰一人取り残さない理念は、とても重要なことである。
--

4. その他特記事項

新たな適応指導教室の運営には、指導員や相談員といった人員の増加及び運営費の確保が不可欠である。 ※R4国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助率10/10)を見込んでいます。なお、交付金事業全体の執行率を踏まえて一部一般財源を充当しています。
--

令和4年度 新規・主要事業調書(第1回補正予算分)

教育こども部

1. 基礎情報

担当課名		こども課	
事業名	生駒台学童プレイルームの充実		
事業区分	新規事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		1 子育て支援の充実
主な予算費目	款 3 項 2 目 6		2 子ども・子育て支援
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☒ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	①5 学童保育の充実のため、学童指導員の確保に取り組みます。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	生駒台学童は現在2学童で運営しているが、令和3年度当初は160名を超える学童児が在籍していたため、保育に必要なスペースを確保する必要があるが生じている。現状は、生駒台小学校の余裕教室を学童保育仕様にするための簡易な改修を行い、プレイルームとして分散保育を行っている。			
目的・意図	目指す5年後のまち ☐ 子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労できる環境が整えられている。 現状のプレイルームに流し台やインターネットを整備し、児童にとって過ごしやすい環境を整えとともに、学童保育の体制強化、児童の分散による感染症対策や保育環境の改善を行う。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒台学童 (対象数:)		
	総事業費 (4 年度 ~ 6 年度)	6,942千円		
	プレイルームの必要最小限の施設整備を行い、正規指導員を配置する。 施設整備内容 ・流し台設置 ・携帯電話、パソコン、ポケットWi-Fi購入			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	余裕教室をプレイルームとして利用し保育開始	プレイルームの環境整備(流し台・携帯電話及びパソコン設置・インターネット環境等)2,250千円	指導員増(正規)2,219千円	(正規)2,473千円
事業費A(千円)		2,250	2,219	2,473
国・県支出金		2,250	1,478	1,648
起債				
その他の特財				
一般財源			741	825
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.2	0.1	0.1
人件費C=B×6,700千円	670	1,340	670	670
概算コスト A+C	670	3,590	2,889	3,143

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

生駒台学童の利用児童の増加が今後も見込まれるため、余裕教室を活用しているプレイルームの充実を図り、受入体制を強化する。指導員も配置することで、行き届いた保育を行うことができる。

4. その他特記事項

施設整備については、必要最小限の改修とする。
 ※R4国・県支出金は、放課後児童健全育成事業補助金(国1/3、県1/3、市1/3)を見込んでおり、さらに市負担分に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助率10/10)を見込んでいます。

令和4年度 新規・主要事業調書(第1回補正予算分)

生涯学習部

1. 基礎情報

担当課名		生涯学習課	
事業名	生涯学習施設の利用促進		
事業区分	継続事業	施策体系	3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
会計区分	一般会計		3 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進
主な予算費目	款 8 項 5 目 2		1 生涯学習・スポーツ
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	①3 生涯学習施設を利用者にとって快適で魅力的な施設であり続けるために、施設の管理や運営を指定管理者と連携して行います。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(2 年度 ~ 4 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、生涯学習施設を令和2年4月から5月末まで休館し、再開後は施設の利用制限や活動自粛等の影響により施設の貸館利用が大幅に減少。その後、令和2年9月から現在まで、市民の施設利用料金の1/2減免を継続して行うことで貸館利用は回復しつつある。昨年12月には感染状況の落ち着きもあり、利用人数の制限を緩和したものの、再度の感染拡大により、現在も感染防止対策として貸室定員の1/2制限での利用をお願いしている現状である。コロナ禍において市民の主体的な活動を支援するため、今後も安心して施設を利用いただけるよう一定の支援が必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 生涯学習を通じて、生きがいや楽しみを感じ、その成果が地域社会やまちづくりに還元されている。 感染防止対策として貸室の定員制限がある中においても、市民団体を対象に生涯学習施設の利用料金の減免を行うことにより、負担軽減による市民の主体的な活動の維持を支援し、市民の文化・芸術活動の継続と活性化を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 生涯学習施設を利用する市民 (対象数:) 総事業費 (2 年度 ~ 4 年度) 46,415千円 市民(非営利・営利団体)の施設利用料金の1/2減免を令和2年9月から実施してきたが、令和4年9月末まで継続する。(指定管理者の施設管理における減免分相当額は施設の維持管理経費の不足分として指定管理者へ委託料を追加する)			
各年度の概要	令和3年度 市民の生涯学習施設利用料金の1/2減免 22,554千円(別途、歳入減△2,096千円あり)	令和4年度 市民の生涯学習施設利用料金の1/2減免 12,296千円(別途、歳入減△918千円あり)	令和5年度	令和6年度
事業費A(千円)	22,554	12,296		
国・県支出金	15,501	9,213		
起債				
その他の特財				
一般財源	7,053	3,083		
職員従事者数(人・年)B	0.3	0.3	0	0
人件費C=B×6,700千円	2,010	2,010		
概算コスト A+C	24,564	14,306		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

【必要性】施設の利用制限(利用定員の1/2以下)に伴い、施設の利用者は従前より広い貸室の利用や利用室数の増を余儀なくされており、利用料金の減免についての市民のニーズは非常に高い。 【効果】感染状況によりやや変動はあるものの、施設利用料金の減免により施設の貸館利用は大幅に改善(令和2年6月期(令和元年度同期の約36%)→令和3年12月期(令和元年度同期の約95%))しており、効果は非常に高い。
--

4. その他特記事項

※R4国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助率10/10)を見込んでいます。なお、交付金事業全体の執行率を踏まえて一部一般財源を充当しています。

令和4年度 新規・主要事業調書(第1回補正予算分)

消防本部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	警防課
事業名	消防本部・消防署車両更新整備事業			
事業区分	継続事業	施策体系	1	安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		4	地域防災体制の充実
主な予算費目	款 7 項 1 目 3	取組 No.	2	消防
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		②2	消防活動に使用する緊急車両・資器材等の整備及び充実・強化のため、車両等の更新及び維持管理を行います。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)消防力の整備指針	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(3 年度～継続) ☐ 複数年度(年度～ 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	消防本部・消防署車両の更新は、財政状況等を勘案し、メーカー公表の使用年数や全国の消防本部のデータ等を参考に更新整備計画を作成し、各種災害時の出動や消防活動等の際に故障などが発生しないよう維持管理を行っている。なお、緊急時に車両や資機材等に不具合が発生した場合、現場到着の遅延のみならず、市民の生命にも影響を及ぼすものである。			
目的・意図	目指す5年後のまち 消火、救急体制の整備が進み、隣接消防本部との相互応援協定の強化と活動連携が進んでいる。			
	常に出動(使用)できる体制を確保し、市民の生命、身体及び財産を災害等から保護する責任を果たすとともに、感染症対応の高規格救急自動車の整備を行うことにより、市民及び救急隊員への感染防止を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 消防本部・消防署		(対象数:)	
	総事業費 (年度 ～ 年度)		千円	
更新整備計画に基づき車両等の維持管理を行い、消防体制の充実を図る。(※)緊急指定車両 ・令和3年度:高規格救急自動車(補正)(※)、人員搬送車、第2種原動機付自転車、はしご付消防ポンプ自動車オーバーホール(※) ・令和4年度:高規格救急自動車(補正)(※) ・令和5年度:指揮車(※)、広報車(※)、第2種原動機付自転車 ・令和6年度:事務連絡車 * 令和4年度の高規格救急自動車については、令和5年度で更新を計画していたが、令和3年度と同様に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金での交付対象事業としての取り扱いが可能となるため、計画を1年早め更新を行う。 * 事業費は、更新に必要な旅費、役務費、委託料、備品購入費、公課費を含んでいる。				
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	○高規格救急自動車(南分署) 41,220千円(補正) ○人員搬送車(本部) 3,471千円 ○第2種原動機付自転車(2台)(北分署)500千円 ○はしご付消防ポンプ自動車オーバーホール(本署) 28,766千円	○高規格救急自動車(本署) 40,961千円(補正)	○指揮車(本署) 21,843千円 ○広報車(北分署) 3,277千円 ○第2種原動機付自転車(本署)271千円	○事務連絡車(本部) 2,252千円
事業費A (千円)	73,957	40,961	25,391	2,252
国・県支出金	30,507	19,380		
起債				
その他の特財	5,124	15,095		
一般財源	38,326	6,486	25,391	2,252
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.2	0.2	0.2
人件費C=B×6,700千円	1,340	1,340	1,340	1,340
概算コスト A+C	75,297	42,301	26,731	3,592

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

必要性:消防車両等は常に使用可能な状態でなければ各種災害等に対する対応は困難であり、市民の生命財産を守るには高い必要性が求められる。
有効性:消防車両等は火災をはじめ各種災害・消防活動等の対応には不可欠なものである。効率性:事業に要する費用は標準的である。
都市像実現性:消火、救急体制等の整備が進み、より一層安全で安心して暮らせるまちには必要なものである。

4. その他特記事項

※R4国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助率10/10)を見込んでいます。なお、交付金事業全体の執行率を踏まえて一部一般財源を充当しています。
